

諫早市教育委員会会議録

平成28年第1回（1月定例）

平成28年第1回（1月定例）教育委員会

1 日 時 平成28年1月28日（木） 17時00分～18時00分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-2

3 出席者 委員長 大石 竜基
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
教育長 平野 博

4 会議に出席した事務職員

教育次長	石橋 直子
教育総務課長	川本 正博
学校教育課長	江口 武
生涯学習課長	西尾 和弘
文化振興課長	中溝 文明

5 議題

教育長の報告

報告第1号 諫早市通学区域審議会からの答申について

議案第1号 諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

議案第2号 諫早市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

会議録署名人の指名

緒方委員と秀島委員を会議録署名人に指名

議事の非公開

議案第2号は人事案件であるため非公開

会議録の承認

- 平成27年第13回（12月定例）教育委員会の会議録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

○インフルエンザによる学級閉鎖等について

非常に穏やかな気候の下、8日から3学期や新年の授業が開始した。昨年のこの時期インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖はシーズン半ばで13小中学校、幼稚園において22件の学級又は学年閉鎖による臨時休業が措置されていた。

先週からの寒波襲来により、21日に、西諫早小学校4年の1クラスが今シーズン初の学級閉鎖となった。その後北諫早幼稚園の年長組及び本日北諫早小学校4年の1クラスが閉鎖した。今後も発生が続くと思われるので校医と連携を取り、早期の対応についての学校対応の徹底を図りたい。

○大雪、大寒波の対応について

3学期の開始の状況と一転して、先週末からの大雪、大寒波の影響で25日の月曜日は、市立小中学校幼稚園を臨時休業とした。26日は2幼稚園と一部の4小学校が引き続き休業した。その他学校給食も休止となったので、午前授業のみの学校が10校、午後からの授業とした学校が1校、弁当持参での日課とした学校は27校であった。27日においては、6小中学校が、

28日は、小学校2校が午前中のみ授業としたところである。また、2幼稚園については今週一杯午前中の保育としている。

○断水の対応について

大雪による影響は現在も続いており、昨日現在、市内1万2000世帯以上で上水道が断水状態である。市には緊急に断水対策会議が設置されたところで、復旧に向けて全庁的に上下水道局を支援することとしている。断水地域は、旧諫早市内北西部が中心で、一部高来、多良見地区も含まれる。

27日の昼現在、6小中学校が断水している。また、小中学校在校生の約2割近くの家庭が断水している。影響は学校給食にも及び、東西学校給食センターも断水が予測されたことから27日の給食は牛乳のみ、28日、29日は牛乳とパンの応急的な簡易給食を実施することとした。また、トイレの使用についてもプールからの汲み置きの水等により各学校において対応しているところである。

○平成28年度予算編成について

現在、平成28年度予算編成の大詰めを迎えているところである。旧耐震基準による昭和56年建設以前の校舎等については、国の学校耐震化整備計画に基づきそれらの耐震化工事は、最後となる11校11棟が、平成27年度12月補正予算で措置され、28年度中に完了する見込みである。

平成28年度当初予算では、その他の吊天井等の改修工事や英語力向上対策、文化財保存整備事業等について、課題を指摘されているところである。予算確保に向けて努力したい。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

今年のインフルエンザは、6年前に流行したものと同一型であり、前回大流行したので、今回は大流行しないのではないかとされている。予防接種を行っている数が増えているので、中学生、高校生は影響が少ないと思われる。小学生の低学年や幼稚園児が危惧される。

[教育長]

今後も引き続き校医と連携を図り、早期の対応に努めたい。

[委員]

断水となっている学校でのトイレの後の手洗いなどの対応はどうしているのか。

[教育総務課長]

一部の学校で断水しているが、飲料水は持参してもらうなどお願いしている。トイレの水は、高架水槽の水がなくなれば、プールからの汲み置き水やポリタンクに貯めた水で対応している。

[学校教育課長]

手洗いは、アルコール消毒などで対応し、また、ウェットティッシュやおしぼり、ペットボトルを持参するなど、可能な限りの対応をお願いしている。

2 教育次長の報告 なし

議 事 の 概 要

- 1 報告第1号 諫早市通学区域審議会からの答申について
教育総務課長説明
質問・意見なし
了承

- 2 議案第1号 諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
学校教育課長説明
[委員]
指導教諭の配置があれば増員となるのか。
[学校教育課長]
指導教諭は、定数枠となるが、担任となることはできないため、加配が付くこととなり、増員となる。
原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

- 諫早市教育大綱について

《学校教育課長の報告》

- 平成27年度学校運営に関する諸調査について

[委員]

学校運営に関する諸調査は、県から市を経由して行われるものなのか。調査結果の活用は、学校内だけなのか。校外やPTA、保護者などにも公表できるのか。

[学校教育課長]

全国調査ではなく県独自の調査で、県から市教委を経由して各学校で実施している。調査結果は、学校がPTAや保護者への説明や生徒指導などに活用している。

[委員]

携帯電話は、子どもが欲しいといった意向なしに保護者が持たせていることがあるのか。

[学校教育課長]

GPS機能などもあり、子どもの安全面から、保護者の意向で持たせている家庭もある。

[委員]

家庭での生活の状況の項目において、就寝時間や起床時間などの調査項目が細分化されているが、調査の目的を見極めて精査し、検討すべきと考える。

[学校教育課長]

日常がどうであるかではなく、5月1日時点での調査を行っている。調査項目は、県教委が作成しているので、県へお願いすることとなる。

[委員]

調査結果の活用方法などについて、県の指導はなされているのか。

[学校教育課長]

調査結果は、PTAや保護者の説明や教職員の研修の資料として活用している。

《非公開議事》

- 1 議案第2号 諫早市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
文化振興課長説明
削除
原案どおり可決

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

18時00分閉会